



周南市消防操法大会が3年ぶりに開催!

令和4年7月17日に、コロナ禍の影響により2年続けて中止されていた周南市消防操法大会が3年ぶりに開催されました。

この大会は、市内の消防団の皆さんが、消防技術の向上はもちろんのこと、消防団員の士気・連帯意識の高揚を図り、消防用機械器具の取扱いと基本操作を競い合い、消防力を強化するために行われます。

大会では、消防ポンプ自動車を使用した「ポンプ車操法」と、持ち運び可能な小型動力ポンプを使用した「小型ポンプ操法」の2種類があり、それぞれの部門で、優勝した消防団は、周南市の代表として、山口県消防操法大会に出場されます。

TOPICS

- ・定例会、臨時会の概要 ————— 2
- ・議案の議決結果 ————— 4
- ・一般質問 ————— 5
- ・委員会懇談会「ミニコン」 ——— 10
- ・委員会レポート ————— 11
- ・新しい議会体制 ————— 14
- ・市議会からのお知らせ、委員紹介 — 16



定例会・臨時会の概要

可決
(賛成多数)

周南緑地体育施設等整備・運営管理事業 (PFI事業)の債務負担行為補正

6月定例会

周南緑地体育施設等整備・運営管理事業をPFI事業として進めていくことに伴う、設計、施工、工事監理に要する経費や19年間の維持管理に要する経費について、限度額を88億5,063万2,000円に期間中の金利変動、物価変動等に伴う増減分及び消費税及び地方消費税相当額を加算した額とし、期間を令和4年度から令和23年度までとする債務負担行為を設定するものです。

予算決算委員会での審査

問 事業費の内訳として、SPCの運営費があるが、その内容は。また、なぜ必要なのか。

答 今後、維持管理運営を行うに当たって、民間事業者が申告などを行うための会社経費である。指定管理料の中の維持管理費であっても、光熱水費や人件費を含めて支出しており、現在、体育協会に対しても、指定管理料とは別に運営費補助金を支出しているの、これに対応する経費と考えている。

問 PFIを導入したときのメリットとして挙げている「サービスの質の向上や公園の有効活用」とはどのようなものか。

答 民間事業者が周南緑地体育施設等を維持管理することにより、創意工夫が施された多様なイベントの開催が期待できると考えている。また、周南緑地に多くの人々が集まることにより、市のにぎわいの創出につながるものと期待している。

委員会での討論

賛成討論

・老朽化した体育施設を短期集中的に国の補助メニューを使って改修、新設等を行える利点はあるが、新しい運営管理体制へのスムーズな移行という大きな課題も含んだ事業になる。PFI事業導入の目的が、市民の利便性や利用満足度をより向上させていくことであり、加えて、これまで体育施設を使用してきた団体等の混乱を最小限に抑えていかななくてはならない。その意味でも、現状や課題に精通している公益財団法人周南市体育協会と新しく施設整備や運営・管理を担う特別目的会社との意思疎通、連携、協力体制を確立することは市の責務である。このPFI事業の導入が将来にわたり、まちづくりの象徴となるよう努力すべきと

いう意見を申し上げて、賛成する。

・体育協会が設立された経緯や市のスポーツ振興にこれまで関わってきた状況を考えると、PFI事業を進める中で、その関係団体とも十分に調整を図って、しっかりと話し合い、協議を進めて行くべきと申し上げてきたが、残念ながら予算が計上されたり、アドバイザー契約の部分が出されてきた状況の中で、市が体育協会と明確な関係を築けなかったということは紛れもない事実であったと思う。今まで、長きにわたり、管理や運営に携わってこられた体育協会に対して、しっかりと説明責任を果たしておくべきだったという思いもある。しかしながら、周南緑地体育施設等整備に関する調査特別委員会で開催されたミニコンで、体育協会にいろいろな話を聞く中で、結果的には納得をされたということでもあった。現在も説明を続けており、市民のために、体育協会と良好な関係を築いていくとの発言もあった。この事業によって、今まで懸案であった施設改善が進み、さらなる飛躍を遂げ、施設全体が緑地公園として利用できる状況になれば、市民の利益となるのではないかという意見を申し上げて、賛成する。

反対討論

・PFI事業で体育施設等の整備と運営管理を行うことについては反対しているの、反対する。

委員会審査結果 賛成多数で可決

可決後、委員から附帯決議案が提出され、賛成多数で附帯決議を付すことに決定しました。

【附帯決議の内容】

債務負担行為補正のうち、周南緑地体育施設等整備・運営管理事業（PFI事業）は、体育施設の整備から運営管理を令和23年度まで行う、長期にわたる事業である。

現在、公益財団法人周南市体育協会は、本市のスポーツ振興、傘下36団体との調整はもちろんのこと、これまで周南緑地にある各体育施設の管理運営を行っており、現状や課題に精通している。

その知見を生かしながら当事業を進めるため、そして市民の利便性や利用満足度をより向上させるために、市民目線に立って、市は公益財団法人周南市体育協会と事業者がしっかりと連携協力できるよう努めることを強く求める。

可決
(全会一致)

新型コロナウイルス対策費 (学校給食材料費高騰対応分)

6月定例会

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分として、学校給食への交付金を活用し、今後しばらく続くと予想される物価高騰への対応として、交付金を積極的に活用し、保護者の負担を増やすことなく、今までどおり安心安全でおいしい給食を提供するために給食材料費7,799万7,000円を計上するものです。

予算決算委員会での審査

問 物価高騰への対応として、令和5年3月末まで、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分を活用することのだが、令和5年度以降はどうなるのか。また、給食費の改定は10年に1回行っているとのことだが、次回の改定はいつ行われるのか。

答 次年度以降の臨時交付金については明示されていないが、今後も物価高騰が続くようであれば、令和5年度の財源について検討していきたい。給食費の改定については、前回の改定を平成26年に行っており、改定を行うのであれば、令和6年4月となる。

委員会審査結果 全会一致で可決

可決
(賛成多数)

利用料金制度の導入に伴う 体育施設条例の改正

6月定例会

本議案は、指定管理者が施設の使用料金を収入として収受できる「利用料金制度」を令和5年度から導入することに伴い、所要の改正を行うものです。

企画総務委員会での審査

問 周南緑地体育施設等整備に関連し、市が想定している利用料金収入の金額はどれくらいか。

答 周南緑地内の既存の施設は実績により、新規の施設は類似施設から金額を設定する。利用料金収入の具体的な想定金額は、年度ごとに異なるが施設の改修前は4,200万円程度、全ての改修が終われば5,500万円から5,600万円程度になると想定している。

問 施設の利用料の金額は、市が設定し、入札にか

けるのか、それとも落札後に業者が設定するのか。
答 施設の利用料の金額は、入札業者が仕様書等を見て、いくらに設定すれば収入が見込めるかを判断することになる。

第3回定例会を6月2日から23日までの22日間開催し、一般会計・特別会計の補正予算、条例の一部改正等の市長提出議案24件、委員会提出議案1件を審議しました。
第4回臨時会を7月22日から25日の4日間開催し、臨時交付金に係る一般会計の補正予算を審議しました。

委員会での討論

賛成討論

・国から補助金を頂けるチャンスがあるのであれば、体育協会と万全の協力体制を保ちながら、本事業を進めてもらいたい。一日も早く老朽化した体育施設等を整備することを考えれば、市民のためにも本条例改正を成立させたい。
・本条例が施行されると完全にPFI事業がスタートすることになる。今定例会で、債務負担行為や公園条例の一部改正の議案も上程されており、本条例と併せると3点が周南緑地でのPFI事業に関する議案となっている。そういう状況を見ると、一日も早い地元団体、体育協会との関係をしっかりと構築していただきたい。その上で、施設改善が一日も早く進み、そして市民のために施設が十分に活用される状況を進めていただければお願いしたい。

反対討論

・このたびの利用料金制度の導入により、公共施設を民間事業者の利益を上げる対象として活用できるように条例改正することには反対する。

委員会審査結果 賛成多数で可決

可決
(全会一致)

新型コロナウイルス対策費 (プレミアム付商品券発行)

7月臨時会

長引くコロナ禍や現下の原油価格・物価高騰に伴い、主に生活者の家計や事業者への影響が大きいことから、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に合わせて、市としてもこれらの影響を受けた方々の負担軽減や支援を図るため、キャッシュレス推進事業に対応できない方々への配慮という視点も加えて、プレミアム付商品券の発行事業を実施するために1億1,287万4,000円を計上するものです。

予算決算委員会での審査

問 商品券の購入方法は。また、購入者数の見込みは。
答 徳山・新南陽の商工会議所と、熊毛・鹿野・都

濃の商工会の計5か所の窓口で直接購入していただく。4,000円分の商品券1セットを3,000円で購入することができ、より多くの方の手に渡るよう、1人3セットまでを購入の上限とし、10万セットを販売する予定である。

問 なぜプレミアム付食事券と商品券を別々に分けて発行するのか。

答 消費喚起等を目的に、プレミアム付食事券及び商品券、キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンをそれぞれ実施するが、このうちプレミアム付商品券は、キャッシュレス決済を利用されない方を支援するものであり、支援の対象者が異なるため分けている。

委員会での討論

賛成討論

・プレミアム付の食事券と商品券は、別々ではなく一緒に考えるべきと思う。市民や事業者にとって、どのような方法が一番よいのか、経済対策や生活困窮者に対してはどうか。総合的に考えるべきだと思う。購買方法についても、全市的に行きわたる方法を総合的に考えてほしい。検討するかもしれないという答弁もあったが、ぜひ、検討してほしいということを申し上げて、賛成する。

委員会審査結果 全会一致で可決

議案の議決結果

6月定例会

賛成多数で可決

補正予算

・令和4年度一般会計補正予算（第4号）、令和4年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

条例改正など

《人事案件》	《条例の一部改正》
・監査委員の選任	・体育施設条例、都市公園条例

全会一致で可決

補正予算

・令和4年度一般会計補正予算（第2号）についての専決処分、令和4年度一般会計補正予算（第3号）、令和4年度下水道事業会計補正予算（第1号）、令和4年度一般会計補正予算（第5号）

条例改正など

《人事案件》

- ・公平委員会委員の選任、教育委員会委員の任命

《条例の一部改正》

- ・市税条例についての専決処分、周南市職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例、市税条例、地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例、市営住宅条例、新南陽コミュニティセンター条例、農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例、周南市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例、周南市議会議員及び周南市長の選挙におけるピラの作成の公費負担に関する条例

《その他》

- ・周陽環境整備組合規約の変更、市道の認定及び廃止、和解等についての専決処分、工事請負契約の締結（古川跨線橋整備事業に伴う排水路移設工事）

委員会提出議案

・周南市議会委員会条例の一部改正

議会への報告

書類提出：出資法人の経営状況（周南公立大学、ふるさと振興財団、文化振興財団、かの高原開発、医療公社、周南地域地場産業振興センター、徳山青果精算株式会社、徳山地区漁業振興基金、新南陽地区漁業振興基金）

報告：令和3年度一般会計繰越明許費繰越計算書、令和3年度水道事業会計予算繰越計算書、令和3年度水道事業会計継続費繰越計算書、令和3年度下水道事業会計予算繰越計算書

議会報告：財政援助団体等監査の結果、定期監査結果（3件）、行政監査結果、例月現金出納検査の結果（3件）、議員の表彰

議案の議決結果

7月臨時会

全会一致で可決

補正予算

・令和4年度一般会計補正予算（第6号）

議会への報告

報告：損害賠償の額を定めることに関する専決処分（2件）

議会報告：例月現金出納検査の結果



一般質問



要旨

一般質問は、議案に関係なく市政全般について、市長などの執行機関に考え方や方針を問うものです。ここでは、質問項目を一つに絞って掲載します。※会派名は6月定例会一般質問時の会派名です。（新しい会派名は15ページに掲載しています。）

物価高騰に対する生活者の負担軽減を

公明党 遠藤 伸一



問 コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分の臨時交付金を活用し、保護者負担を増やさずに、これまでの栄養バランスや質、量を保った学校給食を提供できないか。

答 コロナ禍における物価高騰が社会全体に広がりを見せる中、保護者負担としている給食材料費も高騰している。現在は、各学校給食センターの献立の工夫により学校給食実施基準に基づいて給食の質、量を維持しているが、このまま物価高騰が続くと、現行の1食当たり小学校250円、中学校290円の給食費では学校給食実施基準による給食の提供に影響が出るのではないかと危惧している。そのため、今年度においては、新たな保護者負担が生じないように臨時交付金の活用について具体的に検討をしている。

その他の質問

●国際人道支援について

生き抜く力を育む教育の実現に向けた取組について

周南市民の会 田中 昭



問 令和3年度の生き抜く力を育む教育の実現に向けた取組と今後の計画は。

答 生き抜く力について、第2期周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略に、生き抜く力を育む教育の充実を掲げ、特色ある教育の充実、学校ICT環境の充実、快適な教育環境の充実の3点に取り組んできた。今後も地域と連携した特色ある教育の充実、ICT環境や学校長寿命化に対応する施設・設備等の快適な教育環境の充実などに取り組んでいきたい。

問 照明器具の改修については、職員室も職員トイレの改修同様に進めてはどうか。

答 照明のLED化は、学校施設以外にも改修が必要な公共施設が多数あり、本市全体の課題として今後取り組みたい。トイレの洋式化を検討している学校は、あと10校程度あるので、職員トイレの洋式化についても同じ棟であれば、併せて改修を進めていきたい。

本市における防災対策の進捗状況について

周南市民の会 篠田裕二郎



問 大雨による被害箇所の応急的対策及び中長期的な対策はどうか。

答 本市では、昨年7月9日の集中豪雨で床上・床下浸水被害が19件発生し、特に被害の大きかった遠石地区では、うち10件発生した。遠石地区では大河内市営住宅前の交差点付近において、梅花川第一雨水幹線の断面を大きくするため、約60センチのかさ上げ工事を実施した。五月町では宅地が浸水した箇所付近に約60センチの横浜雨水幹線のかさ上げ工事を実施した。遠石地区の中長期的な浸水対策として、大河内市営住宅前や遠石交差点周辺の調査検討を引き続き行い、浸水被害の軽減を図るため、関係各課と連携し、ソフト対策を継続的に実施しながら効果的な浸水対策の早期実現を進めていく。

災害避難時等着用ベストの配布について

志高会 小林 正樹



問 作製・配布に当たっての思いと反響は。
答 市内在住で、視覚障害または聴覚障害の1～3級身体障害者手帳をお持ちの方を対象とし、本年2月に配布した。これらの障害は外見からは分かりにくく、ベストを身に着けることで避難時や避難所で周囲からの配慮や支援を受けやすくする効果が期待できる。関係団体からも喜びの声が届いている。

問 実用的に機能するには周りの協力が不可欠だと思うが、市民への周知は。

答 市広報での記事に加え、ホームページ上でベスト着用者を見かけたときの手助けや配慮について具体的な内容を掲載し、広く協力を呼び掛けている。今後も情報発信に努めていく。

その他の質問

- ナベツルの保護活動について
- 周南公立大学の志願者数や入学者数について

地球温暖化防止周南市脱炭素社会形成取組指針について

周南市民の会 小林 雄二



問 2030年度末に向けた、地球温暖化防止対策推進の取組を実施するための継続的かつ有効的な取組体制はできているのか。

答 脱炭素社会形成の取組は様々な分野にわたることから、各所管の脱炭素施策を横断的に取りまとめ、総合的に進める新たな組織が必要であり、市長をトップとする推進本部の構築など、必要な体制整備を検討する。

問 周南緑地整備管理運営事業における温水プールの熱源は脱炭素社会形成への取組と整合しているか問われるがどうか。

答 新水泳場についてはPFI方式で進めることから、市の脱炭素社会実現方針を踏まえ、脱炭素化の動向を積極的に取り入れるよう要求水準書においてPFI事業者に求めている。

その他の質問

- 周南市公共施設再配置計画について
- 小中連携・小中一貫教育の取組について

地域づくりにおけるスマートシティーの推進は

志高会 佐々木照彦



問 持続可能なまちづくりを推進する施策であるスマートシティーの推進において、地域に期待すること、地域が期待することは何か。

答 市民生活や企業活動等の最適化を図るため、住民、企業、行政等が分野横断的に連携しながら、デジタル技術やデータ等を活用していくことが重要となる。具体的な課題の明確化と共有が必要であり、本事業を推進して全ての市民がデジタル化の恩恵を享受できる社会の構築を目指す。

問 地域差もデジタルディバイドの一つだが、どう解消するのか。

答 デジタル技術は単なる手段であり、地域それぞれが抱える問題を吸い上げ、磨き、解決する仕組みをつくる必要がある。

その他の質問

- 徳山下松港とその周辺の整備について

多胎児家庭への支援拡充を

公明党 金子 優子



問 夜間に乳幼児の発熱等があった場合のサポートとして、高齢者向けの緊急通報システム「サスケ」のような取組はできないか。

答 この機能が適切な支援となるかどうか研究していく。

問 経験者によるピアサポートとして自宅への訪問支援はできないか。

答 多胎児育児経験者の話を聞く機会の確保として、子育て支援センターで年4回相談会を開催しており、情報交換などを行っている。また、市が活動を支援している多胎児育児サークルであるピヨピヨクラブでは、毎月サークルを開催されている。

現在、地区担当保健師の家庭訪問で多胎児家庭への育児フォローを継続しており、経験のみではなく、専門的な知見も含めての助言が重要と考えることから、経験者の自宅訪問は検討していない。

周南公立大学と連携し女性デジタル人材の育成を

公明党 江崎加代子



問 デジタル人材の育成のため、周南公立大学と連携したリカレント教育プログラムを考えてはどうか。また、女性デジタル人材育成のためのプログラムはできないか。

答 近年のデジタル技術は著しく発展を続けており、デジタル人材の需要が高まっている。こうした中、デジタルスキルの取得に向け学び直しを行うリカレント教育は重要と考え、社会人を対象に、大学の専門性を生かした講座の導入を進めており、今後も周南公立大学のリソースを生かし、さらなる充実を進めていきたい。国も女性デジタル人材育成の加速化を目的に、女性デジタル人材育成プランを策定しており、例えば、eラーニングや託児サービスなど、女性が受講しやすい工夫をし、需要に応じたデジタル人材のリカレント教育プログラムを、大学と連携して進めていきたい。

男性トイレへのサンタリーボックス設置について

アクティブ 土屋 晴巳



問 男性も加齢とともに尿漏れが起こり、50歳代では半数の方が尿漏れに悩んでいるそうだ。その対策として、尿漏れパッドを使用する人は多い。外出先でも人目を気にすることなく処理等ができる場所として、公共施設の男性トイレにサンタリーボックス（汚物入れ）を設置する時期に来たのではないか。

答 本庁舎や一部の支所・診療所等には置いているが、ほとんどの施設で設置するに至っていない。外出先で尿漏れパッドの処分に困っているという声も聞いており、サンタリーボックス（汚物入れ）の設置の必要性は認識している。今後は各施設の利用者ニーズを踏まえ、男性用の個室トイレへの設置に努める。

その他の質問

- 通学路の安全確保について
- 防災道の駅について

道路環境の改善について

志高会 吉安 新太



問 通学路の危険箇所を積極的に解消していくとのことだが、今年度の計画箇所は。

答 通学路整備箇所は、徳山地域7カ所、新南陽地域3カ所、熊毛地域3カ所、鹿野地域2カ所の合計15カ所を予定している。学校からの要望や道路管理者のパトロールなどから、緊急性や必要性を総合的に判断した。

問 市民からの要望による市道拡幅はどのような基準で行っているのか。

答 道路事業は、拡幅予定地の寄付及び地域住民の合意が基本となる。その上で、交通量や道路の線形、通学路なのかなど、総合的に検討し決定する。また、緊急性があり積極的に道路を広げる必要があると判断すれば、個別に検討する。なお、都市計画決定され、街路事業で拡幅する場合は、用地買収を行う。

その他の質問

- 周南公立大学の学生の地域への定着について

障害者福祉政策について

公明党 小池 一正



問 障害者雇用促進の課題は。

答 障害者の方たちが安心して働ける環境を整えるため、一人でも多くの方が障害の特性や適切な配慮について正しい知識を身につけ、障害者と共に働くことへの理解を深めていただき障害者雇用の促進につなげること。企業に対しては、様々な支援制度を行っている機関の紹介やサポートに取り組む。

問 障害者の親亡き後を見据えた取組は。

答 地域生活支援拠点等の整備を面的整備型で支援を行っている。必要な4つの機能である「相談」「緊急時の受入れ対応」「体験の機会・場」「地域の体制づくり」を複数の事業所が役割分担し連携することで支援を担っている。幸いに本年5月に新しくグループホーム施設が開設され支援が始められた。

その他の質問

- 合理的配慮ある共生社会の実現について

PFI事業の導入について

志高会 福田 健吾



問 PFI事業の導入の背景と目的は。事業選択の基本的な考え方は。従来の発注方式と異なるので市内業者の参入が難しくなるがどうか。PFI事業終了時のその後の対応は。

答 厳しい財政状況や人口減少社会において公共施設の老朽化への対応や効率的かつ効果的に公共施設等の整備等をするためである。

現在、人口10万人以上の地方公共団体は優先的にPFI事業導入の検討をするよう国の要請があり、それに基づき様々な視点から検討を重ねて導入の可否、事業手法を選択する。

事業の規模によっては、従来の発注方式とは異なり、地場の企業では対応が厳しくなる場合もある。しかし、その際においても市内業者が極力参入できるように発注時に工夫をする。事業終了時においては、RO方式によるPFI事業の継続や指定管理者制度に切り替えるなどあるが状況に応じて判断する。

観光客で賑わう大型遊具は 観光拠点整備の有力投資だ

参輝会 長嶺 敏昭



問 せせらぎ・豊鹿里パークは昨今のキャンプスタイルにマッチしていない面もあると思うがどうか。

答 テントの大型化に伴う区画内のリニューアル、Wi-Fi環境整備、ドッグランの設置、宿泊ケビン増設は、指定管理者と連携し魅力的な施設になるよう研究していく。

問 鹿野地域の観光拠点整備には、立派な箱ものではなく、子連れ、孫連れの観光客に遠くからでも来てもらえる大型遊具のある公園が必要だと考えるがどうか。

答 観光交流拠点施設は、今後2年で方針決定し、令和6年度から設計、令和8年度より整備を行い、令和10年度に供用開始を予定している。大型遊具の設置でにぎわいの創出がどこまで図れるか、建設費、維持管理コストや遊具の種類や他市の事例を参考にしながら調査、研究していく。

中山間地域の医療体制の充実 について

周南市民の会 友田 秀明



問 和田地区は平成28年から6年間も無医地区だが、市立診療所の開設はできないか。

答 様々な観点から検討の必要があるが、現状では市内に新たな診療所開設の計画はない。

問 祖父の姿を見てへき地医療を志された長沼医師が鹿野診療所に着任されたことで中山間地域の医療体制の充実が図れるが、市内8診療所も老朽化と加速的な人口減少で見直す必要があることから、移動診療車の運用を提案する。医療機器の充実した医師の乗るタイプと医師は診療所にいてTV電話で診療する医師が乗らないタイプがあるが、早期に実現すべきだ。和田の無医地区問題も解決する。

答 新たな診療体制の在り方、移動診療車を含めた有効な設備・機器等についても、長沼医師の意見を踏まえながら、しっかりと検討を進め、議会にも報告・相談する。

物価高騰に対応する学校給食 費への支援について

日本共産党 魚永 智行



問 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充により創設された「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を活用し、学校給食費の値上げをしないように対応すべきと考えるがどうか。

答 本市では、給食材料費に相当する経費については、受益者負担の原則どおり保護者の負担としており、1食当たり小学校250円、中学校290円を給食費としてお願いしている。物価の高騰がこのまま続くと現行の給食費では、質・量を維持した学校給食の提供に影響があるのではないかと危惧している。

新たな保護者負担が生じないように、臨時交付金の活用について庁内関係部局と検討し、補正予算を追加提出した。

その他の質問

- JR西日本との協議について
- 保育行政について

法定給付のない筋ジスの 子供に紙おむつ支給を

日本共産党 中村富美子



問 先天性福山型筋ジストロフィーは、1960年に発見された日本特有の疾患で、神経細胞遊走障害による脳の奇形と高頻度の眼合併症が特徴である。3歳になる子供に紙おむつの支給をと窓口を訪れたが、先例がないことや脳原性と認められないという理由で受けられなかった。歩けない、意思表示をしない、おむつを取るトレーニングができない状態でも、この疾患には法定給付がない。市独自の制度として支給はできないか。

答 大変切実な問題と受け止めている。実施に向け具体的な検討を進めていく。

問 なるべく早い時期にして頂きたい。SDGsで誰一人取り残さないという言葉があるが、本市はそういう福祉行政を目指していると感じた。市長からメッセージが欲しい。

答 難しいところはあるが、皆さんの気持ちに沿えるよう福祉制度を進めていく。

教員の働き方改革について

アクティブ 細田 憲司



問 教員の長時間労働が問題となっている。本市の小中学校の実態はどうか。

答 令和3年度に時間外上限の年360時間を超えた教職員は、小学校で76.3%、中学校で82.2%とかなり上限を超過している。

問 長時間労働が減らない一番の要因は。

答 教員のさがで、一つ仕事が無くなると自分で仕事を持ってくるようなこともある。総量が減らない課題を認識し改善に努める。

問 生徒思いの熱心な先生が燃え尽きることはないよう、現場のSOSや有給休暇は取れているのか等、現場目線の細かいフォローを心より望むが、風通しの良い職場であるのか。

答 望ましい職場となるよう常に考え、校長や教職員に笑顔を中心掛けるよう指示している。教員が笑顔なら児童生徒も笑顔になり、いろんな情報や困り事も見えてくる。今後も鋭意努力し先生方をしっかりサポートする。

介護認定調査員の業務改善に ついて

自由民主党周南 福田吏江子



問 介護保険サービスのスムーズな利用開始のために、介護認定調査員の増員あるいは柔軟な働き方と多様な雇用形態を検討できないか。さらに、現場でのタブレット端末を活用した調査項目の入力や訪問先へのルート検索など効率的な調査体制の構築を図れないか。

答 周南市高齢者プランにおいて、要支援・要介護者数の増加が予測されており、調査件数の増加に対応するため調査員の確保が求められているが応募者が少ない。勤務日数や時間など個別の事情にできる限り配慮した雇用形態を検討し、働きやすい環境を整え、調査員増加につなげたい。また、タブレットを活用したルート検索やスケジュール管理を含めた作業効率化をはじめ、業務全体の効率化につながるよう業務改善の検討を進める。

その他の質問

- 学校づくりについて

水田活用の直接支払交付金に ついて

日本共産党 渡辺 君枝



問 交付金の見直しについて、新聞等で報道され、農業従事者が不安を持っている。

米から転作に応じた圃場を、今後5年間、水張りしなければ交付金対象外とする。また、収穫するだけの年の多年生牧草の助成金を大幅に引き下げるといふ国の方針である。圃場を水田に戻すことはできない。排水路、畦、用水路は重機を入れて直すしかないが、そんなお金も力もない。農業をやめるしかない。日本の食料自給率は37%しかない。減反政策で苦労した方々をこれ以上苦しませないよう市として声を上げるべきではないか。

答 4月の山口県市長会において、萩市から農業経営の支障とならないよう提案され、地域農業の実態に即した方針となるよう市長会を通じて要望書を提出した。

大田原自然の家の存在意義と今後の方針は

自由民主党周南 古谷 幸男



問 施設の一部が土砂災害特別警戒区域内に指定されていることから、移転先を休校中の中須中学校に決定された。地区や各関係者も大いに期待感があり、地区も全力で協力する姿勢である。今後どう取り組んでいくのか。

答 本市の青少年教育にとって大切な役割を果たしている施設であり、中須中学校を移転先として、これまで大田原自然の家が培ってきた精神を継承し、時代の変化に対応した新たな体験活動プログラムを加え、青少年教育施設としてより充実を図っていく。

問 市長の所感はあるのか。

答 単なる青少年健全育成の場ではなく、未来を見つめる施設として、将来につながるようになればと思っている。

その他の質問

●林忠彦賞について

●指定管理者制度と業務委託について

周南緑地体育施設等整備のPFI導入と体協への対応は

周南市民の会 島津 幸男



問 全国792の市の中で体育施設整備に向け19億円の補助金の決定は幸運である。これまで体育協会へ年3億円から3.4億円が支給される一方、例えば、津田恒実メモリアルスタジアムの年間使用率は20%程度である。もっと市民へ開放されないか。

答 新規事業者のアイデアで活用される。

問 施設の維持管理費を19年間で43億円を見込むが、現在のやり方では約65億円となる。この差額は体育協会へ回るのか。

答 差額分がそのまま体育協会へということではなく、業務を精査し予算化をしていく。

問 周南緑地体育施設等の整備に当たり、防災とCO₂削減への取組は。特に国民保護法への対応はできているのか。

答 マンホールトイレは5基、シェルターは今後研究する。様々なイベントの開催でにぎわい創出や地域の活性化につなげたい。

委員会懇談会「ミニコン」を開催しました

5月17日に、周南緑地体育施設等整備に関する調査特別委員会が、周南緑地の体育施設等整備に関して、PFI導入後の施設の維持管理運営業務の在り方を考えるに当たって、現在の維持管理運営業務の指定管理者である公益財団法人周南市体育協会の黒神会長をはじめ8名の方に御出席いただき、通算19回目となる委員会懇談会（ミニコン）を開催し、意見交換を行いました。

委員会懇談会（ミニコン）では、体育協会から周南緑地体育施設等の整備に関するこれまでの市との協議状況等について説明していただき、続いて、特別委員会の委員の質問に対して回答していただきました。

周南市議会では、市民と議会が懇談することにより自治意識の高揚を図り、議会においても市民が参画する機会を確保し、市民の声を議会活動に生かすことを目的として、委員会懇談会、通称「ミニコン」を開催しております。

これは、各常任委員会・特別委員会からの申出に基づいて、議長が議案等の審査または所管事務の調査を行うために必要であると認める場合に開催し、市民や市民団体等に御出席いただく懇談形式の会議です。

平成17年9月に、徳山駅周辺整備対策特別委員会が、徳山商工会議所の皆様に御出席いただき、徳山駅周辺整備について意見交換を行ったのを皮切りに、周南市議会では、過去18年間で18回の委員会懇談会（ミニコン）を開催してきました。

「所管事務の調査」とは

地方自治法に、常任委員会は、その部門に属する市の事務に関する調査を行う権限があること。また、議会運営委員会は、議会の運営に関する事項等について調査を行う権限があることが定められています。この委員会固有の権限に基づく調査のことを、「所管事務の調査」といいます。



委員会レポート

常任委員会が調査を行ったものや特別委員会での協議内容を報告します！

企画総務委員会

鹿野総合支所施設整備、新南陽総合支所及び西消防署庁舎整備について

4月28日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆ 鹿野総合支所の説明（要旨） ◆

鹿野総合支所新庁舎は、旧鹿野公民館を解体し、平屋建てで建設する。庁舎は行政事務が行える必要最低限の施設とし、災害時の対応がしやすく、子育て世代や高齢者等にも利用しやすい庁舎となるよう、整備していく。今後の整備スケジュールについて、令和4年度は、7月頃から旧鹿野公民館を解体し、その後、敷地造成工事を行う。令和5年度には、新庁舎建設に着手し、令和6年度中の一日でも早い完成、供用開始を目指している。

問 庁舎を2階建てにしてそのスペースを地域住民が使えるようにしたり、防災拠点にしたりする考えはなかったのか。

答 市民の方への貸館機能は、近隣のコアプラザかので賅えるものと考えており、防災機能についても、まずはコアプラザかのを避難所として開放し、雨量が多い場合は鹿野総合体育館や鹿野小・中学校の体育館を案内する想定で総合支所を設計している。

問 休憩室が2部屋あるが、災害時等に職員がしっかりと

体制を整えられるような部屋になっているのか。

答 男女別の部屋を1部屋ずつ設け、災害時には2、3人の職員が寝泊まりしやすいように、2部屋とも畳の部屋にしたいと考えている。

問 この基本設計を見た住民の反応は。

答 屋根に傾斜を設けてほしい、隣接する図書館と総合支所をつなぐ通路を造ってほしい、バス停は設置できないのか、Wi-Fiは設置するのか、山口銀行は出店するのか等の質疑や意見があった。

◆ 新南陽総合支所の説明（要旨） ◆

来庁者駐車場をできるだけ多く確保するため、庁舎は2階建てとし、鉄筋コンクリート造の陸屋根仕様とする。令和4年度は、実施設計を完成させ、敷地造成工事に着手し、工事は年度内に完了する予定である。その後、令和5年度に庁舎建設に着手し、令和6年度中の完成を目指している。

問 来庁者用駐車場の収容台数は29台で足りるのか。

答 令和元年度の年間窓口来庁者が約5万5,000人で、1時間当たりに換算すると約28人であった。その28人も1時間の間ずっといるわけではなく、証明書等を取られたら15分程度で帰られるので、現時点では29台で足りるものと考えている。

問 防災の観点で、近隣の西消防署との連携はあるのか。

答 災害時等に断水になった場合、西消防署の訓練棟の下貯水庫の水を使えることになっている。

問 臨時駐車場から歩いて庁舎に向かう際、想定している動線が直線的ではないので遠回りするように思えるが、改善できないのか。

答 臨時駐車場から庁舎に向かう際、市道を横断するようになるが、関係部署とも協議したところ、市道のカーブの頂点には横断指導線を引くのは難しいとのこと、現状の動線を想定している。また、臨時駐車場と庁舎の敷地それぞれが市道との間に高低差があり、階段を利用しないといけないことも最短距離で動線を描けない要因としてある。

教育福祉委員会

大田原自然の家の移転方針について

4月28日に開催した委員会で、執行部から報告を受け、その後5月16日に開催した委員会で、移転について再検討を求める決議を行いました。

◆ 大田原自然の家の移転方針に関する決議の内容 ◆

大田原自然の家は、旧大田原小学校の校舎を再利用して昭和57年に開所した。開所に当たっては青年団の若者たちが施設整備に協力し、開所後も市教育委員会から運営を委託された財団法人徳山青年館を中心に、大田原自然の家の運営やログハウスの設置などの施設整備に当たっても、若者や地元住民が協力し、現在は公益財団法人周南市ふるさと振興財団が指定管理者として運営している。

その後、建物が土砂災害特別警戒区域内に立地することや施設の老朽化等の課題を踏まえ、平成29年3月に施設分別計画が策定され、大田原地区外の公共施設・類似施設に移転又は新設等の方針が出された。さらに、令和2年3月の計画改訂においては、利用者の安心・安全を第一義に、自然体験プログラムの提供が可能な環境の中に必要な施設を整備すること等とされた。そしてこのたび、令和4年2月8日の教育福祉委員会所管事務調査において、複数の候補地の中

で最も条件が満たされるとして、移転候補地を中須中学校とすると示されたところである。
このことを踏まえ、大田原自然の家の移転方針に関して、以下の点を強く求める。

1. 大田原自然の家は集団宿泊訓練及び野外活動等を通じて心身ともに健全な青少年を育成することを目的として運営されてきた。子供たちが非日常というものを、日頃体験できない自然の中で体験し、育んでいくことの重要性に鑑みても、宿泊機能の維持は必須であり、このことを基本的に検討すべきである。
2. 移転候補地とされている中須中学校は、その一部が土砂災害特別警戒区域となっている。危険を回避しながら運用するとのことであるが、安心安全は最優先である。安全対策を具体的に示されたい。
3. 公共施設再配置の観点から、既存施設の活用は理解できるが、他施設との複合化等も含めた全庁的な検討をすべきである。
4. 日頃体験できない自然の中で青少年を育成していくことの重要性は認識されているという中で、将来を見据えた青少年健全育成のビジョンを示されたい。

以上、決議する。

環境建設委員会

梅花川排水区の浸水対策について

6月10日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆ 上下水道局企画調整課の説明（要旨）◆

昨年7月9日の大雨では、特に梅花川排水区内において多くの床下・床上浸水被害が発生した。また、県道下松新南陽線の遠石交差点付近は道路が冠水し、大渋滞となった。

この被害状況を受け、大河内市営住宅前の梅花川第1雨水幹線の側壁をかさ上げした。

また、梅花川排水区浸水対策検討業務委託を発注し、費用、効果及び効果発現までの期間を総合的に検討し、対策計画を立案した。

対策計画の案としては、まず、現在使用していない既設污水管を都市下水路に接続することを考えている。

そのほか、歩道及び車道の雨水集水桝を、排水能力への影響が少ない集水桝に改築する案。大河内市営住宅前の交差点内で梅花川第1雨水幹線と第4雨水幹線が合流しており、ここで溢水することから、これを新設の道路側溝により第1雨水幹線へ流下させる案。最後に、梅花川第1雨水幹線の能力不足を補填するため、増補管を敷設する案がある。なお、最後の案は、効果は大きいものの概算で約20億円以上の費用を見込んでいます。

今年度も引き続き業務委託を発注し、より詳細な現地調査と検討を行う。実施した業務委託の内容については、関係各課と情報共有し、効果的な浸水対策の実現を目指す。

問 当面はその都度対応していくものであり、今回の説明は計画案と理解してよいか。

答 そのとおりである。

問 昨年、浸水被害が発生した際の流量は。また、計画案に示す増補管の能力はどのくらいのものを想定しているのか。

答 流量は9,000立方メートルであったと計算している。シミュレーションを踏まえて増補管の口径なども考えてはいるが、雨の降り方によって変わるため、約20億円をかけて増補管を敷設する案に限らず雨水貯留池の造成など、今年度の業務委託の中で考えていきたい。

中心市街地活性化対策特別委員会

徳山駅周辺官民連携（PPP）管理運営事業について

5月18日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆ 都市整備部都市政策課の説明（要旨）◆

徳山駅周辺官民連携（PPP）管理運営事業は、徳山駅周辺の公共施設の管理運営について、複数の分野や業務を連携した包括委託により、民間事業者の創意工夫やノウハウを活用しながら、効率的・効果的な管理運営を行い、中心市街地において、憩いとにぎわいのある歩きたくなる空間の創出を目指すもので、令和4年3月議会において、事業費1億8,162万5,000円、事業期間、令和4年度から令和9年度までの6年間の債務負担行為の設定について議決を頂いた。

今年2月には、事業内容などの概要を示す実施方針を公表し、民間事業者からの質問、意見聴取を行うとともに、関係団体から幅広い意見を聞いて事業を進めるようにとの議会の要望を踏まえ、中心市街地活性化協議会等において事業概要を説明し、意見を頂いたが、現在、最終的な事業スキームの策定を進めているが、関係団体への説明会で、特にコンソーシアムによる窓口運営を民間事業者が行うことに対し、これまでどおりのイベント開催や費用負担、公平・公正な運営が調整できるのかなどの意見が多くあったことから、事業者選定において、地元まちづくり団体などとの連携をしっかりと行うことや、市と事業者の役割分担や関わりが明確となるような仕様を検討していく。また、頂いた意見は、最終的な実施要領等の策定に当たり、参考とさせていただきます。

今後のスケジュールについては、公募型プロポーザル実施要領、包括的業務委託要求水準書、指定管理業務仕様書や評価基準などを定め、6月に事業受託者公募の公告を行い、その後、受託候補者の選定手続を経て、12月に指定管理の議決、受託者の決定、契約等締結を行い、令和5年度からの事業開始を考えている。

問 本事業を進める中で、関係団体とのコミュニケーション不足や連携不足があったのではないかと感じている。関係団体の不安解消のため、コミュニケーションをしっかりとって連携を強化し、今後維持管理業務等

が受託事業者に移ったとしても、市が間に入って、両者をつなぐ役割を担っていくべきだと思うが、どうか。
答 市として、しっかりその役割は果たしていきたいと考えている。

周南公立大学に関する調査特別委員会

周南公立大学に関する調査特別委員会での調査について

6月6日に委員会を開催し、本特別委員会での調査を継続すべきか、委員から意見を聞きました。

◆ 委員からの意見（要旨）◆

- 大学自治との関連もあり、特別委員会でどこまで調査ができるのかという課題がある。執行部からFAXでの情報提供のみがあるという現在の状況が続くのであれば、特別委員会は解消し、企画総務委員会で調査を継続すればよいのではないかと。報告の内容によって、必要であれば全員協議会等での説明を受ければよい。
- 2年後に控えている新学部の設定やそれまでの動きについて報告を受けることがあった場合、報告を受けるために、その都度特別委員会の設置と解消を繰り返すのも現実的ではないので、企画総務委員会で対応する形でのよいのではないかと。
- 今後、議会で報告する案件が少なくなっていくことも予想されるので、企画総務委員会の所管事務調査で報告を受けられるようにするのであれば、解消してもよい。大事なのは議会として報告を受けられる受け皿を設けていることだと思う。
- 企画総務委員会の所管事務調査で、議会としてのチェック機能は十分果たせる。
- 特別委員会があることで、市民に対していろいろな情報提供ができるかと思っていたが、実際に特別委員会において執行部から最後に説明があったのは令和3年12月10日という状況であるので、企画総務委員会で対応することとし、今後もしっかりと情報提供してもらえれば、特別委員会は解消してもよい。

以上の意見を踏まえ、採決したところ、全会一致で、本特別委員会は役割を終えたため、本会議において最終報告をすることをもち調査を終了することを決定しました。

周南緑地体育施設等整備に関する調査特別委員会

周南緑地体育施設等整備推進事業に関する近況について

4月21日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆ 地域振興部文化スポーツ課・都市整備部公園花とみどり課・教育部学校教育課の説明（要旨）◆

本事業の事業方式は、新設施設の整備と既存施設の改修及び新設・既存施設の維持管理運営業務をPFIで行うこととし、事業期間は19年間としている。また、PFI方式で実施した場合の施設等の整備事業費はトータルで約98億7,100万円であり、従来方式と比較すると約2億1,000万円の削減効果を見込んでいる。

公益財団法人周南市体育協会の本事業への関わり方については、その専門性や中立性を生かして、大規模大会における施設の利用調整業務や大会の運営業務やスポーツ振興などに注力いただくこととし、PFI事業者へ引継ぎや助言を行うとともに、連携して周南緑地の管理に携わっていただく。

プールの整備は、25メートルの屋内温水プールとする。小学校の水泳授業で6校程度が利用することを想定しているが、1校当たり約8,500万円のプール改修費の削減及び1年当たり約60万円の維持管理費の削減を見込んでいる。

今後のスケジュールは、令和4年5月上旬に実施方針（案）及び要求水準書（案）を公表し、本事業の事業費は6月定例会に債務負担を設定する議案を上程する予定である。議決を頂ければ6月下旬に本事業の入札公告を行い事業者の募集を開始。12月には落札者を決定・公表する予定である。なお、事業者の選定は総合評価一般競争入札とする。

問 なぜPFI方式とするのか。

答 近年、従来方式での施設整備に対する国からの補助金の配分が縮減されてきている。PFI方式を導入する理由としては、民間事業者のノウハウを生かす等もあるが、より高額な補助金を獲得できる可能性が大きいPFI方式を導入することで財政負担の軽減と平準化を図り、周南緑地の体育施設等の整備にいち早く取りかかりたいと考えた。

問 体育協会との協議はいつ頃始め、どのような協議を行ってきたのか。

答 令和元年の導入可能性調査の前に今後の方針について説明していたが、アドバイザー業務に入る段階で市の説明と体育協会との認識に違いがあることが分かり協議が難航していた。詳細な協議は令和3年度からである。

問 今後、市内小学校のプールを集約化していくのか。
答 現在、具体的な方針はないが、学校の水泳授業を民間プールや公営プールを活用して行っている先進事例もある。どのように運用していくかは今後検討していきたい。

新しい議会体制が決まりました。

★議長に土屋晴巳議員
★副議長に福田健吾議員



議長 土屋晴巳



副議長 福田健吾



監査委員 井本義朗

議長あいさつ

『すべては周南市民のために』をテーマに

周南市議会の第20代議長に就任させていただきましたことは誠に光栄であり、その重責に身の引き締まる思いであります。議長として全力を傾け、公正かつ円滑な議会運営に取り組んでまいり所存でございます。

さて、新型コロナウイルス感染症との戦いも3年目となり、円安や原油価格・物価高騰によって、今もなお、市民への影響が甚大なものとなっております。いまだ先が見通せない中であり、経済対策の強化はもちろんのこと、「新たな日常」における社会経済活動の回復に向けて、危機感を持って取り組む必要があります。

このような中、市議会が果たす役割は、ますます大きくなっていくものと考えております。二元代表制の一翼として、行政とともに新たな感染抑止に努め、市民の皆様の明るい未来をともに迎えることができるよう、スピード感を持って取り組んでいきたいと考えております。

今後とも、市民の皆様の代表機関として、議会の機能を十分に発揮できるよう、議員一丸となって議会改革を実践してまいりますとともに、「すべては周南市民のために」をテーマに、市民の皆様が暮らしやすいまちづくりを目指して取り組んでまいります。

市民の皆様におかれましては、市議会に対し、より一層の御理解を賜りますよう、よろしく願いいたします。

議長 土屋晴巳

議員が兼ねる他の役職

監査委員 井本 義朗	光地区消防組合議会議員 遠藤 伸一	都市計画審議会委員 篠田裕二郎 友田 秀明 中村富美子 山本 真吾 吉安 新太
周南地区衛生施設組合議会議員 藤井 康弘	周南地区福祉施設組合議会議員 岩田 淳司 小林 正樹	環境審議会委員 魚永 智行 小池 一正 小林 正樹 島津 幸男 田村 勇一 中村富美子
周陽環境整備組合議会議員 藤井 康弘 吉安 新太	民生委員推薦会委員 小池 一正 福田吏江子	

常任委員会

企画総務委員会

担当事務：総務部、企画部、財政部、シティネットワーク推進部、地域振興部、会計管理者、ポータル事業局、消防機関、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会及び固定資産評価審査委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項

- 佐々木照彦 魚永 智行 福田 健吾
- 江崎加代子 遠藤 伸一 古谷 幸男
- 青木 義雄 島津 幸男 山本 真吾

教育福祉委員会

担当事務：こども・福祉部、健康医療部及び教育委員会の所管に属する事項

- 福田吏江子 岩田 淳司 友田 秀明 渡辺 君枝
- 小池 一正 小林 正樹 長嶺 敏昭
- 井本 義朗 小林 雄二 福田 文治

環境建設委員会

担当事務：環境生活部、産業振興部、建設部、都市整備部、上下水道局及び農業委員会の所管に属する事項

- 金子 優子 篠田裕二郎 田村 勇一 細田 憲司
- 吉安 新太 清水 芳将 中村富美子
- 尾崎 隆則 田中 昭 藤井 康弘

予算決算委員会

担当事務：予算及び決算に関する事項

- 遠藤 伸一 金子 優子 島津 幸男 福田吏江子 細田 憲司
- 山本 真吾 小林 正樹 清水 芳将 藤井 康弘 吉安 新太
- 魚永 智行 小林 雄二 福田 文治 古谷 幸男

議会だより編集委員会

担当事務：議会だよりの編集に関する事項

- 篠田裕二郎 田中 昭 渡辺 君枝
- 小林 正樹 藤井 康弘
- 小池 一正 細田 憲司

議会運営委員会

円滑な議事運営のため、協議し、意見調整を図る場として設置しています。

担当事務：議会の運営に関する事項、議会の会議規

則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項

- 清水 芳将 遠藤 伸一 佐々木照彦 古谷 幸男
- 岩田 淳司 金子 優子 福田 文治
- 魚永 智行 小林 雄二 福田吏江子

特別委員会

中心市街地活性化対策特別委員会

- 岩田 淳司 遠藤 伸一 島津 幸男 中村富美子 山本 真吾
- 小林 正樹 小池 一正 田中 昭 福田 文治 吉安 新太
- 青木 義雄 篠田裕二郎 友田 秀明 福田吏江子

周南緑地体育施設等整備に関する調査特別委員会

- 田村 勇一 江崎加代子 小林 正樹 清水 芳将 古谷 幸男
- 山本 真吾 尾崎 隆則 小林 雄二 長嶺 敏昭 細田 憲司
- 魚永 智行 小池 一正 佐々木照彦 藤井 康弘

(◎は委員長、○は副委員長)

会派構成

(◎代表 ○副代表)
会派人数、五十音順

志高会

- 佐々木照彦 福田吏江子 小林 正樹 田村 勇一 福田 健吾 吉安 新太 (6名)

周南市民の会

- 小林 雄二 島津 幸男 尾崎 隆則 田中 昭 友田 秀明 古谷 幸男 (6名)

公明党

- 金子 優子 遠藤 伸一 江崎加代子 小池 一正 (4名)

参輝会

- 福田 文治 長嶺 敏昭 青木 義雄 細田 憲司 (4名)

未来ラボ

- 清水 芳将 山本 真吾 井本 義朗 篠田裕二郎 (4名)

日本共産党

- 魚永 智行 中村富美子 渡辺 君枝 (3名)

水月会

- 岩田 淳司 藤井 康弘 土屋 晴巳 (3名)

市議会からのお知らせ

■ 議場での傍聴時における新型コロナウイルス感染予防対策について

議場内の換気や席数の制限など、市議会を取り組んでいる感染予防対策については、日々状況が変わることから随時ホームページでお知らせしています。



周南市議会
トップページ



議場の様子



傍聴席数の制限

■ 9月定例会の予定

日	月	火	水	木	金	土
4	5 本会議 (初日)	6	7 本会議 (一般質問)	8 本会議 (一般質問)	9	10
11	12 本会議 (一般質問)	13 本会議 (一般質問)	14 常任委員会	15 予算決算 委員会	16 予算決算 委員会	17
18	19	20	21	22 本会議 (最終日)	23	24

※本会議・委員会は、午前9時30分から開催します。
(土・日・祝日は休会です。)
※日程の変更は、市議会ホームページでお知らせします。

■ インターネット議会中継

本会議の生中継と録画放送をインターネットで配信しています。
録画放送は、本会議の3~4日後から視聴できます。
※スマートフォンからも視聴できます。



インターネット
議会中継

■ ケーブルテレビ議会中継

本会議の様子を生中継します。
一般質問については、CCS・メディアリンク・Kビジョンで再放送を行います。
(再々放送は、CCS・メディアリンクで放映)
委員会の様子を録画放送します。
2時間程度にまとめた番組を録画放送します。



ケーブルテレビ
放送日程

	インターネット	ケーブルテレビ
本会議 (生中継)	○	○
本会議 (録画放送)	○	△ (一般質問のみ再放送)
委員会 (生中継)	放送はありません	
委員会 (要約放送)	放送はありません	○

議会だより編集委員会 委員紹介

今号から私たち7名の委員が「議会だより」を編集いたします。



「議会だより」を通じて市議会の活動を分かりやすくお伝えし、少しでも多くの方が市政に関心を持っていただけるよう努力したいと思います。
一年間よろしくお願いいたします。

後列：左から
藤井康弘委員、小池一正委員、渡辺君枝委員、
田中 昭委員、細田憲司委員
前列：左から
篠田裕二郎委員長、小林正樹副委員長